

	チェック項目	はい		いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
		はい	いいえ			
環境・体制整備	1	11	1	1	定員に対して十分な机を用意し、状況によってパーテーションの配置と席の移動を行い、個別のスペースを確保しています。	利用児童一人当たりの広さは、法令基準を満たしています。活動に応じて席の配置を工夫して、より良い環境づくりに努めてまいります。
	2	10	2	2	基準よりも多い職員を配置し、療育に関わる職員は全員保育士資格などの有資格者で対応しています。法令に従って配置ができていないが、管理者・リーダー・運営全員で関わり、ミスのないようにチェックをおこなっています。	法令の基準は満たしているものの個別学習の療育をするうえで手薄になる日や時間帯を作らないよう、今後も職員の意見を取り入れながら配置についても工夫してまいります。
	3	10	2	2	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	玄関前に止り止めを兼ねた段差があるため、今後車椅子などの児童のご利用の希望を受け入れる際にはスロープの設置を検討し、環境の整備に努めてまいります。
	4	12	12	12	毎日の清掃に加えて、床やトイレ、ドアノブやおもちゃ、送迎車内などの消毒に取り組むほか、クッションマットのスペースを作り、安全に利用できる空間になるように工夫しています。	
業務改善	5	11	1	1	毎日のミーティングやケース会議、リフレクション会議など常勤・非常勤問わず参加し、多くの視点から現状の把握や反省・課題の抽出に努め、今後の方針を検討できるようにしています。	今後もできる限り多くの職員が業務改善のための話し合いに広く参画できるよう努めてまいります。
	6	12	12	12	定期的にアンケートによる評価を実施し、ご相談があった場合は、その都度職員へ周知し、業務の改善に繋がるようにしています。	
	7	12	12	12	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開していきます。
	8	3	9	9	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討していきます。
適切な支援の提供	9	12	12	12	事業所内研修を計画・実施しています。外部研修の情報は逐一職員に公開しており、参加したものについては、資料など情報共有をし、資質の向上に努めています。	
	10	12	11	1	モニタリングや面談等から得た情報をもとに、児発管、療育を担当する指導員や保育士による支援会議を行い、保護者様のニーズや児童の課題により適した計画の作成に努めています。	
	11	12	12	12	書類の統一と整備を行い、年齢や児童の状況に合わせたアセスメントツールを使用しています。	
	12	12	12	12	保護者様との緊密な情報交換を通し、現在の課題の整理と新しい課題の設定を踏まえ、支援内容を設定しています。また、支援内容はケース会議・支援会議で話し合いを行い、より具体的な支援ができるように努めています。	
	13	12	12	12	個別支援計画は、療育担当者が常に確認できるよう、個人経過記録ファイルにも添付しています。また、児童発達支援管理責任者が計画に沿って支援が行われているかを適宜確認しています。	
	14	12	12	12	管理者・児発管・児童指導員・保育士・作業療法士など、さまざまな立場から意見を出し合い、児童の状況や課題に応じたプログラムをチームで立案しています。	
	15	12	12	12	活動内容は、自社のカリキュラムに沿うと同時に、課題に対するアプローチの仕方を変化させ固定化しないようにしています。	
	16	12	12	12	個別活動と集団活動を、特性や発達段階・年齢、保護者様のニーズに応じて、計画的に組み込んでいきます。	
	17	11	1	1	毎朝ミーティングを行い、その日の支援方針や内容について話し合いを行い、目的や注意事項を確認し、支援内容を決めています。	勤務状況によっては一部の職員での話し合いの場合があるので、広く参画できるよう努めてまいります。
	18	11	1	1	支援終了後、支援内容を報告し合い、職員間で情報共有を図っています。気になる点などはすぐに児発管へ報告をおこない、対策・改善策をミーティングで話し合い共有しています。	勤務状況によっては一部の職員での話し合いの場合があり、その日のうちに情報共有ができないときもあるので、広く参画できるよう努めてまいります。
19	12	12	12	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。		
20	12	12	12	6ヶ月以内に必ずモニタリングを行い、児発管と療育の担当者で現状の児童の成長や課題、保護者様からいただいた情報などを加味しながら、支援計画の見直しについて検討しています。		
関係機関や保護者様との連携	21	12	12	12	担当者会議には児童の状況や変遷、現状の課題や保護者様の思いを最把握している児発管や療育担当者が参加しています。	
	22	11	1	1	関係機関と日々の様子や困りごと、注意点や目標を共有・相談を行い、連携した支援ができるようにしています。	事業所内でもすべての職員が意識を統一し、広く情報共有できるよう今後は努めてまいります。
	23	5	7	7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	5	7	7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	12	12	12	個人情報保護の観点から、保護者様からの要望があった場合のみ、支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っています。	
	26	11	1	1	個人情報保護の観点から、保護者様からの要望があったときのみ、支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っています。	現状、情報共有の要望がないため行っておりませんが、申し込みがあった場合は情報共有と相互理解を行ってまいります。
	27	11	1	1	専門機関へ定期訪問をし助言を受けています。現在、感染拡大予防の観点から参加は控えていますが、岡山支援部会などにも参加し、連携や研修を行っています。	専門機関と共有した情報を事業所内でも広く共有できるよう今後は努めてまいります。
	28	5	7	7	地域の読み聞かせ会など積極的に参加していましたが、現在は感染拡大防止のため交流は控えています。	現在は外部との交流は行っておりませんが児童や保護者様から要望があった場合、今後の課題として検討してまいります。
	29	8	3	3	支援協議部会や地域部会に定期的に参加しております。	会の内容について職員間での周知や共有に努めてまいります。
	30	12	12	12	日々の送迎時や家庭連携の際に、利用の様子や支援内容について説明を行い、同時に保護者様からも、学校やご家庭での様子などをお聞きし、共通理解を図っています。	
保護者様への説明責任等	31	9	2	2	ペアレントトレーニングについては、家庭の状況やニーズに合わせて行っています。日頃から児童への対応について相談がございましたら、助言や意図もお伝えするように配慮しています。	今後も引き続き、保護者様からのご相談には助言や支援の意図もお伝えできるように配慮してまいります。また情報については事業所内で共有し、支援に活かさせていただきます。
	32	12	12	12	ご契約時や質問があった際にできるだけ丁寧な説明を行なっています。また、職員研修でも周知を図っています。	
	33	12	12	12	ガイドラインの総則の基本活動を組み合わせた支援を行っています。特に支援内容については、直接指導にあたる職員の意見を踏まえ、統一した支援ができるよう努めています。	
	34	12	12	12	ご相談や質問、お悩みについては、日ごろからコミュニケーションをとり、相談しやすい関係づくりを心掛けています。定期的に保護者面談を行い、相談があれば助言と支援を行えるよう心掛けています。	
	35	12	12	12	感染拡大防止の観点より、現時点では父母の会の活動支援や保護者会などは控えています。	保護者様のご意向を伺い、感染拡大予防のためリモートでの会議の開催を検討してまいります。
	36	12	12	12	ご対応窓口を設置しており、苦情には速やかに対応できるようにしています。普段より保護者様と連絡を取り、相談や申し入れがしやすいように努めています。全てのご意見に対し迅速かつ適切に対応できるよう心掛けています。	
	37	12	12	12	季節ごとに「COMPASS だより」を発行し、また公式 Web サイトでは最新情報のほか、毎日事業所の活動内容がブログで紹介されています。	
	38	12	12	12	写真掲載など個人情報に関わる場合には保護者様の確認書面により同意を得ています。個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、施錠できる書庫で保管しています。	
	39	11	1	1	児童の特性や保護者様の状況に合わせ、十分に配慮した情報伝達手段で意思の疎通を行っています。	今後とも保護者様の状況に合わせ、十分に配慮した情報伝達手段で意思の疎通を行ってまいります。また事業所での取り組みについて職員にも広く知ってもらえるよう情報共有についても改善に努めてまいります。
	40	12	12	12	現時点では、地域の方をご招待するなどの交流は積極的に企画するまでに至っていません。	個別指導が中心の支援形態であるため時間配分への配慮と保護者様によっては通所を秘匿されたい方もおられるため、保護者様の意向に沿って、情報かつ十分な配慮のうえ、検討してまいります。
非常時等の対応	41	12	12	12	マニュアルは策定し、室内の見やすい場所に掲示しております。定期的な発生を想定した話し合いも職員間で行っています。	
	42	12	12	12	地震・火事・不審者等への避難訓練を実施し児童の安全の徹底と、災害時に職員間の連携を図ることができるよう定期的に実施しています。	
	43	12	12	12	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している。	
	44	7	5	5	契約時に保護者様から聞き取りをおこない、児童のアレルギーと対応を確認、全員で周知徹底しています。	食事の提供を行っていないため、基本的に医師の指示書も提出いただいております。契約時に保護者様から聞き取りを行い、児童のアレルギーと対応を確認、全員で周知徹底しています。
	45	12	12	12	ヒヤリハットは報告書を作成し、職員に回覧・周知し、事例集にまとめています。	
	46	12	12	12	虐待防止の委員会を設立し、虐待に関する研修を行い、虐待防止マニュアルに沿って対応しています。さらに他の事業所や学校、家庭での虐待事案ごとにミーティングをおこない、振り返りを行うことで虐待防止に努めています。	
	47	11	1	1	現在、身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載し、生命または身体を保護するため、やむを得ず身体拘束を行います場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしています。	法令に則り、すべての職員が身体拘束について、毎年研修も提出いただいております。事業所内で意識を統一できるよう今後よりいっそう努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。